

<https://www.pearsoncmg.com/api/v1/print/healthcare/9780134160199>

2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社 T C P

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール小山台													
評価者	1	渡邊敦子												
	2	西川 眞木子												
	3	水谷和美												
	4													
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日	
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日	
訪問調査日	2024	年	12	月	14	日								
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日								
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日								



詳細講評

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目指すことを重要としています。①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、次年度の運営について確認する際には、改めて区の基本方針と仕様書等を確認し、その運営にあたるよう努めています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とを一体的に運営しています。学校との連携は、年1回の運営協議会の実施、生活指導夕会に担当指導員が毎週金曜日に参加するほか、副校長先生や担任の先生と日ごろの会話から学校側と情報を共有しています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール小山台は第5ブロックに所属しています。 小山台としての課題は、委託リーダーやサブリーダーとの意見交換、毎日のミーティングで運営上の問題等を共有しています。事故やトラブル、苦情等があった場合は記録を残し、事実確認と対応、改善に努めるほか、再発防止と未然防止への検討を行っています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。担当指導員が草案を作成し、委託リーダーと話し合って決定しています。地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働の他について、前年度の反省を踏まえて具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール小山台の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付したり、掲示するなど伝えるほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に運営や教室、イベント等について配信しています。また、子どもたちには、イベントカレンダーやポスターの掲示、チラシの作成で今月の活動予定を知らせています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	担当指導員と委託リーダー、サブリーダーが中心となって、年間事業実施計画の実施状況を確認するとともに、他の職員には2月の策定時に共有し、次年度の具体的な実施へとつなげています。教室やイベント実施には、企画書を作成しています。実施後は振り返りを行って、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について検討されています。こうした会議での検討結果を受けて、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になっており、委託職員にも共有しています。担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの意見交換を通して、すまいるスクール小山台としての質の向上に向けて、組織の活性化に努めています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール小山台としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダーやサブリーダーとの意見交換、委託職員も含めた日々のミーティングで話し合っています。また、今年度の10月から、担当指導員と委託リーダー、常勤職員でミーティングを月1回午前中に実施することにしました。その際の内容もミーティングノートに記載し、全職員へ周知して改善と事業の質の向上を図っています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
(1) 担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、4月のミーティングで委託職員に説明しています。全体会やブロック会議で共有されるすまいるスクール全体にかかわる事項は、委託リーダーやサブリーダーと情報共有し、区の方針や小山台として取り組むべきことを伝えています。また、学校と交換する情報、子どもの状況などについても、委託職員の理解が深まるよう努め、担当指導員としての役割と責任を果たし適切な運営支援につなげています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修で理解を深めています。また、必要に応じて事業の根拠となる法令等と個人情報の取り扱いにかかわる法規等についても、委託職員との共有に努めています。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、日々のミーティングを通じて密な話し合いをして、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等について伝えています。職員が安定して業務にあたることが子どもにとっても良い環境につながることから、常勤職員と非常勤職員との信頼関係を大切にしています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール小山台が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるための気づきを得ています。また、小山台としての取組について、日々のミーティングで課題の提起や解決のため、情報共有と相互理解に努めています。担当指導員としてイベントや教室等が円滑に実施できるよう裏方を務め、子どもたちの様子を見て、それぞれ主体的にかかわれているか確認しています。振り返り等では、職員の気づきや改善へとつながるよう促しています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
			(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員は勤務シフト表を前月の25日までにブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、担当指導員は委託リーダーとともに仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、ブロック長に提出しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、担当指導員と委託リーダーが翌月のシフトやイベント時、学校の夏季休業期間などの職員配置について共有しています。不測の事態には、近隣のすまいるスクールからのヘルプを配置したり、担当指導員も活動に入るなど、適正な人員配置の維持に努めています。現状の体制についての課題などは、委託リーダーを通して委託事業者に伝えています。
			(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は、委託事業者内で管理されています。課題やすまいるスクールの運営に影響する要因があればその都度担当指導員に共有されています。担当指導員も現場での職員の状況把握に努め、委託リーダーを中心として常勤職員・非常勤職員ともに明るくコミュニケーションが活発なよい雰囲気が作られています。
			(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修の基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。区担当課の年間研修計画が策定されており、担当指導員対象の研修とともに、委託職員が受講可能な研修も設定されています。また、委託職員の育成は、委託事業者内の育成計画に基づいて実施されており、新入職員に対してのOJT研修が行われています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	委託職員も参加可能な区の研修は、アレルギー研修に1名、応急処置講習に2名が毎年順に参加しています。また、アーカイブ動画による研修も受講しています。研修受講者は、すまいるスクール内で情報共有を行っています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会では、すまいるスクールの活動についても説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。 すまいるスクールのある棟の1階にある掲示板に、教室やイベント、1か月の予定などを掲示し、すまいるスクールに登録していない児童や保護者の目にも触れるようにしています。また近隣の児童センターやすまいるスクールとの会議を月1回実施して、相互に情報を共有しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクールの事業を行う小山台小学校のある場所は、近くに林試の森公園があり、品川区の中で特に自然に恵まれた地域です。最寄り駅は東急目黒線の武蔵小山駅で、駅の南側には地域に根ざした大きな商店街があり、恵まれた自然と賑わいのある街が共存する地域です。すまいるスクールでは、地域のボランティア講師によるさまざまな教室を実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施する運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。新規に教室を実施する際は、内容を委託リーダーと確認し、外部講師（ボランティア）と内容を調整しています。 活動中に知り得た子どもや保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等との連携、要保護児童対策地域協議会への参加など、子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。近隣のすまいるスクールや児童センターとは月1回情報の共有を行ない、児童センターからのお知らせポスターを掲示しています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用登録書兼児童状況票で子どもの配慮が必要な事項等を確認し、子どもに合った支援をしています。トラブルの際は子どもの話を聞くことから始め、アドバイスをしています。保護者には電話で状況を伝え、家で様子を見ていただくよう伝えていきます。その後、配慮すべき点をミーティングで話し合っています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	子どもや保護者の情報を記載した記録書類は、鍵のかかる所に保管しています。また、守秘義務の遵守を徹底するようガイドラインを確認しています。写真の使用は年度初めに使用目的を伝え、保護者の許諾を得ています。子どもの相談は、プライバシーを守れるよう場所や時間を考慮しています。
(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。新1年生には区役所より郵送で登録書類を送り、低学年には学校を通して書類を配付しています。施設の見学希望者にはすまいるスクールの活動等を載せているパンフレットを渡しています。利用開始後は毎月のお知らせを携帯端末を活用する「すまっぴ」で配信しています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	登録に必要な書類を新1年生に配布しています。毎年2月には、新規登録者向けの保護者説明会を開催して、利用にあたっての案内を配付し、すまいるスクールの登録の詳細や活動内容等を伝えています。夏にも保護者説明会を開き、学校の夏季休業期間におけるすまいるスクールでの過ごし方に関する情報やお願い等を説明しています。変更事項がある場合は「すまっぴ」で速やかに配信して、安心して利用できるようにしています。
(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。			
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A	保護者が子どものことで心配事がある時は、気軽に声をかけてもらえるような雰囲気づくりをしています。こちらからも些細なことでも保護者に伝え、信頼関係構築に努めています。また、普段から子どもの話をよく聞き、子どもの心が明るくなるように声をかけ、かかわりを深めています。保護者や子どもの悩み等は、ミーティングで共有して、かかわり方を考えています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A	子どもには年齢に応じた話し方を心がけ、具体的にわかりやすく説明をしています。ミーティングで子どもの様子を共有して効果的なアプローチを検証して、実行しています。活動や教室の内容によっては、学年で活動場所を分けたり遊びのエリアを分けたりして、危険がないように配慮しています。子ども自分の好きな事を伸ばせるような環境作りに力を入れています。

(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間に共有しています。また、主管課等への報告、学校との共有についても定めて対応しています。 今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡先、連絡方法を文書に明示し、掲示や配信、またホームページなどへの掲載が望まれます。 また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フローチャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A 保護者には、日ごろより会話や参加カードの備考欄を活用した連絡など積極的なコミュニケーションを心がけ、話しやすい雰囲気づくりに努めています。また、相談や意見を受け付けていることを保護者説明会で周知しています。 子どもたちとは、日ごろの遊びを通して信頼してもらえるよう努めるほか、子どものしたい遊びやほしい遊具等を把握するよう努めています。 今後は子どもたちに対しても、何か気になることがあった時は相談してよいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 子どもからの気になる発言や相談、保護者の意見・相談を受けた職員は、担当指導員と委託リーダーへ報告するとともに、迅速な対応に努めています。経緯と対応は職員間で共有し、ミーティングノートでの記録、内容によってはブロック長、区の主管課とも共有するほか、学校側と連携をとって対応する体制ができています。 業務日誌への記載、参加状況報告への登録で、区の主管課に毎月情報が共有されています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。また、委託事業者のガイドラインでも、リスクマネジメント体制を明確にしています。職員にはその内容について、読み合わせを行い、重要な箇所を抜粋して掲示するなど、理解が深まるよう努めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	運営マニュアルで、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法や学級閉鎖時の対応が定められており、職員間で共有しています。子どもと職員の体調不良はミーティングノートにも記録しています。また、子どもの体調が悪くなった場合は、すまいるスクール室内に簡易ベッドを用意して安静に休める場所を設置して対応しています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有し「けがノート」に記録しています。事故発生時には、まず事故速報で主管課等と情報を共有し、その後は事故の内容だけでなく原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書で明確にしています。速報と報告書は全施設統一様式で記載し、その内容はミーティングで共有するとともに、再発防止のための検討と実践に努めています。教室や体育館等は使用前に安全点検を行ったり、前日のヒヤリハットをミーティングで共有するなど、子どもの事故予防に努めています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、地震に対応する避難訓練を8月に実施しています。また、小学校の保護者が参加する引き渡し訓練時には、すまいるスクールも参加しています。さらに、年間を通じて小学校主催の避難訓練には担当指導員が参加しています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目指し、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクールで共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師やスクールでのイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティングノートを確認して、毎日子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で情報共有して、夕会時に当日の様子等を報告しています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫での保管、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理徹底をしています。

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	定期的に遊具、環境の見直しを実施し、子ども達が来る前に、消毒、片付け、室内点検をして安全な環境になるように整備しています。危険箇所については職員間で検討し、必要な措置を取っています。すまいるスクールの環境上、使っていない階の確認、トイレ、階段、死角になる場所を職員が巡回して安全を確認しています。子ども達には、口頭で遊ぶ時に気を付ける事を伝えて、事故を未然に防げるよう注意しています。
	(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	イベントの告知をして、子どもが来所したい日を家庭で調整できるようにしています。職員は、何気なく一人で遊んでいる子どもに声をかけるなど、日々のコミュニケーションを大切にしています。そして、安心して過ごせるように一人ひとりの気持ちに沿った対応を心がけています。イベントは子ども達の話題や興味を日々の会話の中から把握して、子ども達の心身の成長につながるように実施しています。すまいるスクールで過ごす時は、子ども自身が好きな遊び等、自由に過ごし方を決められるようにすることで、子どもが気持ちにゆとりをもち、楽しく過ごせる場になるようにしています。出席の確認は、入退室等管理システム「すまっぴ」と出席簿を使いダブルチェックをしています。まだ、環境に慣れていない1年生は、下校時間にすまいるスクールに行く子を学校のクラスまで指導員が迎えに行ったり、昇降口で声をかけたりするなど、出席忘れないように注意しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 子どもによって入退室の時間が違うので、ホワイトボードや掲示物を活用して、一日のタイムスケジュール、教室やイベント等を知らせて、子ども自身が主体的に選択、行動できるように配慮しています。基本的な流れとして、すまいるスクールに来たら学習タイム、その後、外遊び、室内遊びを選択する流れがあり、初めて利用するときのオリエンテーションでルールを伝えています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 外から帰ってきた子どもには職員が手洗いをするように声をかけたり、手洗いを促すポスターを掲示するなどして、感染症予防を子ども自身が意識できるようにしています。また、整理整頓などについても、子どもの行動を見て気がついたときに職員が声をかけています。子ども達に必要な生活習慣の習得を援助しています。さらに、他人の尊厳を傷つける言葉を使っている子どもがいた場合は、真摯に言葉の重み、内容を伝え、子ども自身も自分の言動について考えられるように指導しています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 職員は子どもが何をしたいか、年齢にとらわれず、声を聞き取るようにしています。運動遊び、工作、読書、ボードゲーム、さらに子ども自身の発想や工夫を発揮できるように、創作活動に必要な空き箱や廃材などを用意して、創造性を発揮できるように環境を整えています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A イベントを通じて異年齢の交流をもつ機会があるので、遊びを通してかかわりを深めたり、新たな関係を作ることができるように、職員が「つなぎ役」となってサポートしています。子ども同士の遊びの中でのトラブルは、子ども自身がどうしたかったのか、双方の気持ちを肯定的に受け止めて、当人同士が納得し、解決できるように配慮しています。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A 普段から子どものやり取りを注意深く観察し、職員間で子どもの情報を共有し、子どもが自分の気持ちを上手く伝えられているのか、注意しています。子どもの声を肯定的に受け止め、子どもの気持ちを引き出せるように、日々のコミュニケーションを通じて職員と子どもの信頼関係を構築しています。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 運営マニュアルを参考にして、障害に対する理解を深め、配慮が必要な子どもに対する巡回相談で得たアドバイス等は、職員全員で共有して、子どもに対するサポートの方法を確認しています。また、特別支援児・要配慮児童の記録を作成し、受け入れ時の子どもの特性、対応、配慮事項などの情報を職員間で共有しています。職員は、発達障害に関する研修を受講して、支援が必要な子どもへの理解を深めています。必要に応じて、学校、家庭と連携を取り、一人ひとりに応じた配慮、どのような育成支援を実施するかミーティング時に周知しています。また、トランシーバーを使い、子どもの居場所を確認しながら、安全を確保しています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A 今年度前期までは、区の家庭支援センターと学校との連携情報をすまいるスクールでも共有して、支援が必要な子どもに対して対応をしていました。後期から児童相談所が区に設置され、支援の継続をしています。職員は、子どもの気持ちに寄り添った対応に努め、子どもとの信頼関係を構築しています。日ごろから、子どもの会話や体の変化、清潔状態を観察し、委託事業者のガイドラインなども参考にして虐待早期発見、防止に努めています。
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 外国語で会話ができる職員との会話や、翻訳機を使って保護者や子どもとのコミュニケーションを図っています。すまいるスクールでは、世界の小学生の一日を紹介する本を置き、海外の朝食、生活習慣などを子どもが知ることで、子どもの知識の広がりとともに、多文化共生への理解の深まりを促しています。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものエピソードは緊急時にすぐに取り出せるようにランドセルの置き場所を指定し、アレルギーのある子どもの情報一覧をまとめて、共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務スペースに置かれ、職員間で確認していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものエピソードは緊急時にすぐに取り出せるようにランドセルの置き場所を指定し、アレルギーのある子どもの情報一覧をまとめて、共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務スペースに置かれ、職員間で確認していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものエピソードは緊急時にすぐに取り出せるようにランドセルの置き場所を指定し、アレルギーのある子どもの情報一覧をまとめて、共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務スペースに置かれ、職員間で確認していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練は学校と合同で実施しています。1年生を対象にした、交通安全教室を警察官を講師に招いて実施しています。安全管理、清掃チェック表を日々使用して、子どもが使う教室は、事前に清掃、消毒のうえ、危険箇所については、校庭での遊び方など、子どもにルールの確認をしたり適所にポスターを掲示して注意喚起をしています。感染症拡大防止のため、嘔吐処理など研修動画を参考に内容を確認しています。職員は、救急救命法、AEDの研修を受講して、緊急時に備えています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者との信頼関係が構築できるように、日々の送迎時の会話や、コミュニケーションを大切にして信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録簿があり、情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での事故や怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者へ事実を客観的に伝えて、理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。すまいるスクールでのイベントの予定を「毎月のお知らせ」の配信と掲示で、保護者にすまいるスクールの取組を伝えています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導夕会へ参加して、担任教諭、養護教諭などと、子どもの学校での様子とすまいるスクールでの様子等を共有し、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。すまいるスクールと学校の職員室が近いので、担任、副校長がすまいるスクールに様子を見に来るなど連携が密にとれています。配慮が必要な子どもに対して、子どものかわる専門機関と一致した援助ができるように配慮しています。年1度、すまいるスクール運営協議会を開き、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にすまいるスクールの運営情報を伝え、相互に情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない、人権侵害にあたる事例など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。子どもの権利条約の読み合わせや研修での話し合いを通じて、自分の対応を振り返り、改善に努めています。また、委託事業者独自に職員に対する「浸透度アンケート」を実施し、子どもの権利擁護に関する職員の理解と浸透度を確認しています。 今後は書面での設問による自己の振り返りを行うことで、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○学校との連携が良く、子ども一人ひとりの育ちを共有し、支援できる環境があります

すまいるスクールの環境として、すまいるルームのある棟と学校の職員室が近いので、担任、副校長が頻繁にすまいるスクールに様子を見に来るなど、子どもの情報に関する連携が密にとれています。週1回、学校の生活指導夕会へ参加して、担任教諭や養護教諭などと情報交換、子どもの学校での様子とすまいるスクールでの様子を共有できるように努めています。そして、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にして、子どもがリラックスして活動ができるように配慮しています。

○委託事業者内ではリーダーが中心となり、担当指導員との連携のもと子どもたちの放課後の安全安心な居場所の提供に努めています

すまいるスクール小山台の最終責任を区の職員である担当指導員が担い、運営は委託事業者が委託リーダーを中心に担っています。担当指導員、委託リーダー、サブリーダーそれぞれの間の情報共有を迅速に丁寧に行うよう努めています。委託リーダーの高い指導力のもと、委託職員が責任感をもって業務にあたっており、「報告・連絡・相談」の徹底と課題の抽出と改善点についてすみやかに検討する体制が、円滑な運営につながっています。すまいるスクールに必要な知識などについては、委託リーダーが講師となって研修を行っています。さらに、職員の構成が年齢層、経験ともにバランスがとれており、児童について多角的な見方、接し方ができています。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもへの対応が人権に配慮されているか、客観的に確認する機会が望めます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるようにしています。心配な事例があった際は職員間で情報を共有し、すまいるスクールでの対応を見直しています。また、子どもに対して肯定的な言葉を使うよう心がけています。そのほか、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて職員の対応について改善を図っています。今後は自分の行動を書面で振り返ることで、客観的に自分の言動を確認し、さらに取組を深められることが期待されます。

●学校施設を利用するすまいるスクールの運営を踏まえ、情報共有方法について学校との検討に期待します

毎週金曜日の生活指導夕会への参加のほか、運営協議会や日々の会話などでも、小学校との情報共有に努めています。また、生活指導夕会では、毎回すまいるスクールからの情報を報告しています。個別の子ども重要な案件等の情報共有や相互理解については、学校に守秘義務等もあり、情報共有に課題を感じる部分もあるため、今後の改善に期待します。